

産業構造審議会 保安分科会 液化石油ガス小委員会（第9回）議事要旨

○日時：平成29年3月16日（木曜日）10時00分～12時05分

○場所：経済産業省別館9階944共用会議室

○出席者

委員長：橘川委員長

委員：天野委員、井伊委員、市川委員、今関委員（稲垣代理）、大石委員、小笠原委員（内藤代理）、佐々木委員、多田委員、堀口委員、松澤委員、松村委員、丸茂委員、山田委員、吉川委員

オブザーバー：谷合オブザーバー（NPO法人テレメータリング推進協議会 事務局）

事務局：住田商務流通保安審議官、福島産業保安担当審議官、岡野保安課長、田村ガス安全室長、安居製品安全課長、田久保石油流通課企画官 他

○議題

1. LPガス事故の発生状況、立入検査の実施状況及びトップヒアリング等について
2. 液化石油ガス販売事業者等保安対策指針について
3. 熊本地震における取り組みについて
4. 集中監視システムの現状について

○議事概要

各議題の審議状況、委員の発言は以下の通り。

1. LPガス事故の発生状況、立入検査の実施状況及びトップヒアリング等について
事務局より資料1-1から資料1-3について説明した後、委員より次の意見があった。
 - 立入検査先の選定理由、重点項目と立入検査結果の照らし合わせ等について、より分かりやすく資料をまとめる工夫について検討頂きたい。
 - 負傷者数の減が当面の最大課題であろう。そのためには、今後とも、文科省との連携による消費者教育への取り入れなど、誰にどうやって適切なガスの使用を訴えかけていくかといったアプローチの工夫を様々行っていくことが肝心である。
2. 液化石油ガス販売事業者等保安対策指針について
事務局より資料2-1から資料2-4について説明した後、委員より次の意見があった。その結果、平成29年度液化石油ガス販売事業者保安対策指針案は了承された。
 - 調理師の専門学校生や工業高校の生徒など、将来的なガスの担い手となる若手向けの

啓発といったターゲットを絞ったピンポイントでの周知啓蒙を考えていくのも有効ではないか。

- 災害対応を見直す際は、事業者の活動状況の概略に止まらず、当時の詳細な活動分析を通じ、自治体や消費者のニーズをしっかりと把握した上で、対策を講じていくことが重要である。また、見直したマニュアルを確実に実行するとともに、事業者間の情報連携や広域連携を向上させていく上では、図上や机上を含めた訓練を十分に行うことが非常に有効である。
- 近年、東南アジアにおけるLPGガス導入は勢いを増している。そのような中、東南アジア諸国では、保安の基準類を日本から学びたいとの声も多く聞く。保安対策指針など重要な日本の文書については英文化し、是非とも国際標準化に貢献してもらいたい。
- 大部で網羅的な保安対策指針の内容を現場でも徹底して頂くためには、現場の方にとっても見やすいような工夫を検討頂きたい。

3. 熊本地震における取り組みについて

事務局より資料3について説明した後、委員より次の意見があった。

- 今後のLPGガスの地震対応を考えていく上においては、都市ガスの業態との違いも意識しながら、実効性のあるルール作りをお願いしたい。

4. 集中監視システムの現状について

谷合オブザーバーより資料4について説明した。

○お問い合わせ先

商務流通保安グループ ガス安全室

電話：03-3501-1672

FAX：03-3501-6544